

## インフルエンザ（ ）発症時における体温記録表

患者：コスモス保育園（ ）組） 児童名（ ）

症状出現日： 令和 年 月 日

病院受診日： 令和 年 月 日

医療機関名：（ ）

**\*登園停止期間について**

学校保健安全法施行規則第19条第2項により、インフルエンザによる登園停止期間の基準は、「発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで」とされています。  
 （解熱当日を0日と数え、翌日から解熱1日と数えます。詳しくは裏面を確認ください。）

**\*下記の表に、発熱から解熱後3日経過までの体温を記入してください。**

体温測定日	午前：時間	体 温	午後：時間	体 温
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度
月 日	時 分	度	時 分	度

◎上記のとおり、発症後5日、かつ、解熱後3日を経過しましたので、登園停止措置の中止をお願いいたします。

令和 年 月 日 保護者氏名： 印

## 「インフルエンザ出席停止期間の基準」 早見表

\* 「発症」とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状が始まった日です。  
病院受診時にきちんと医師に発症日を確認してください。

\* 学校保健法では「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」となっておりますので、下記の表のとおり、最短でも6日間の登園停止になります。

解熱した日によって登園停止期間が延期されますので、表に当てはめて確認してください。

* <u>解熱=平熱</u>		発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
		(0日)	(1日)	(2日)	(3日)	(4日)	(5日)	(6日)	(7日)	(8日)
発症後 <u>1日目</u> に解熱(平熱) した場合	症状	発熱	解熱 0日	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	発症後 5日目	登園 ○		
	登園	×	×	×	×	×	×	○		
発症後 <u>2日目</u> に解熱(平熱) した場合	症状	発熱	発熱	解熱 0日	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 ○		
	登園	×	×	×	×	×	×	○		
発症後 <u>3日目</u> に解熱(平熱) した場合	症状	発熱	発熱	発熱	解熱 0日	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 ○	
	登園	×	×	×	×	×	×	×	○	
発症後 <u>4日目</u> に解熱(平熱) した場合	症状	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 0日	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園 ○
	登園	×	×	×	×	×	×	×	×	○
発症後 <u>5日目</u> に解熱(平熱) した場合	症状	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 0日	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日
	登園	×	×	×	×	×	×	×	×	×

\* 解熱した日によって、登園停止期間が延長されていきます。

\* 登園停止期間は、家庭で安静に過ごしましょうね。